

2019 年 3 月

2019 年度政策研修プログラム (NAP) 受講者へ

総合政策学部

### パスポート取得について

2019 年度 NAP 受講者で、パスポートを持っていない人は、下記日程までに必ず取得しておいてください。既に持っている人は、有効期限がそれぞれの条件を満たしているかどうかを確認し、必要な場合は再申請してください。

また、住民票が愛知県にない場合は、パスポート取得のための手続きが異なります。各自、調べて早めに手続きをしてください。

#### 夏 NAP (台湾、韓国、フィリピン、タイ)

パスポートは 4 月 15 日までに取得しておいてください。

NAP 留学先	入国に必要なパスポート有効期間	期限の目安
台湾	帰国時まで有効なもの	(台風等の遅延も考慮して) 2019 年 8 月 31 日まで
韓国	入国時から 3 ヶ月以上	2019 年 11 月 7 日以降
フィリピン	帰国時まで有効なもの	(台風等の遅延も考慮して) 2019 年 8 月 31 日まで
タイ	入国時から 6 ヶ月以上	2020 年 2 月 7 日以降

※春 NAP (ベトナム・マレーシア) 参加者のパスポート取得については、別途、改めてお知らせします。

#### ★ NAP に関する今後の手続きや注意事項について

PORTA (学生へのお知らせ・個別お知らせ (事務からの連絡))、教務課 Web ページ等でお知らせします。各自、定期的に確認してください。

以上